

2022年3月16日
日本原燃株式会社 濃縮事業部

加工施設（ウラン濃縮工場）定期事業者検査の報告（終了時）について

「日本原燃（株）濃縮・埋設事業所（加工施設（ウラン濃縮工場））における定期事業者検査報告（開始時）についての面談（2021年5月17日）」にて報告した定期事業者検査について終了したことから、以下のとおり報告します。

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 日本原燃株式会社
住所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字沖付4番地108
代表者の氏名 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏
2. 加工施設を設置した工場又は事業所の名称及び所在地
名称 濃縮・埋設事業所
所在地 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附504番地22
3. 検査の対象及び方法並びに期日
対象 加工施設（ウラン濃縮工場）
方法 加工施設の技術基準に関する規則に適合していることを確認する
期日 2021年6月22日～2022年2月10日
4. 検査の実績又は予定の概要
添付書類1のとおり
5. その他
定期事業者検査報告（開始時）についての面談（2021年5月17日）におけるコメントについて、添付書類2に示す。

以上

2021年度定期事業者検査計画/実績表

検査項目一覧 設備	運転単位等	主要な機器	検査項目 注：斜体文字は設工認認可または申請予定(新設または新規申請)、下線付きは設工認認可または申請予定(更新または変更)の機能を示す	検査種別	加工施設の技術基準に関する規則該当条項(設工認 技術基準適合性説明書 各施設と技術基準規則の条項との対比一覧表4回および運心分層機等更新1次認可時点)	体制 工事部署	検査実施責任者	区分	検査要否	検査の時期(計画)	検査実績	検査記録番号	合否判定
搬送設備	共通	天井走行クレーンA	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬	2021年12月8日～ 2021年12月10日	K51502-21-T105	合格
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンB	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンC	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンD	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンE	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンG	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンH	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンI	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンJ	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンK	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンL	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
		天井走行クレーンM	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬			
			停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い					
天井走行クレーンN	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬					
	停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い							
天井走行クレーンO	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬					
	停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い							
天井走行クレーンP	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬					
	停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い							
1号均質室天井走行クレーン	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬					
	停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い							
2号発回均質室天井走行クレーン	吊り上げ高さインターロック	機能・性能検査(インターロック試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い	要	2021年11月下旬～ 2021年12月下旬					
	停電時のシフト保持機能	機能・性能検査(作動試験)	第十六条	機械保全課	運転管理課長	立会い							

2021年度定期事業者検査計画/実績表

添付書類(2/5)

検査項目一覧 設備	運転単位等	主要な機器	検査項目 注：斜体文字は設工認認可または申請予定(新設または新規申請)、下線付きは設工認認可または申請予定(更新または変更)の機能を示す	検査種別	加工施設の技術基準に関する規則該当事項(設工認 技術基準適合性説明書 各施設と技術基準規則の条項との対比一覧表4回および運心分離機等更新1次認可時点)	体制 工事部署	検査実施責任者	区分	検査要否	検査の時期(計画)	検査実績	検査記録番号	合格判定
気体廃棄物の廃棄設備	共通	1号中間室系 濾過装置(高性能フィルタ)	交換時DOP検査	機能・性能検査(性能確認)	第二十条、第二十三条	機械保全課 (記録確認・評価含む)	運転管理課長	記録	要	交換の都度	—	—	—
			ろ過装置の機能が適切に維持されていること(日常巡視、および定期の差圧確認結果により判断)							要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年1月31日	K51502-21-T112
		1号中間室系 第1種管理区域の室内 (既設、更新後で対象機器が変更となるため注意)	負圧計校正、単体作動[既設1号差圧指示調節計および警報設定器]	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日(立会い) 2021年9月22日(記録確認)	K51605-21-T002	合格
			負圧警報	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日～2021年9月16日	K51502-21-T104	合格
		1号中間室系排風機A,B,C	第1種管理区域の排気機能維持(停止(脱操作防止)、自動起動)	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項、第二十三条	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	2022年1月中旬～2022年2月下旬	2022年1月21日	K51502-21-T110	合格
		1号中間室系 第1種管理区域負圧	第1種管理区域負圧が適切に維持されていること(日常の負圧確認結果により判断)	機能・性能検査(系統機能)	第二十条	機械保全課 (記録確認・評価)	運転管理課長	記録	要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年2月3日	K51502-21-T107	合格
		1号発生回収室系 濾過装置(高性能フィルタ)	交換時DOP検査	機能・性能検査(性能確認)	第二十条、第二十三条	機械保全課 (記録確認・評価含む)	運転管理課長	記録	要	交換の都度	2021年7月1日(M号機)	K51502-21-T109	合格
			ろ過装置の機能が適切に維持されていること(日常巡視、および定期の差圧確認結果により判断)						要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年1月31日	K51502-21-T112	合格
		1号発生回収室系 第1種管理区域の室内 (既設、更新後で対象機器が変更となるため注意)	負圧計校正、単体作動[既設1号差圧指示調節計および警報設定器]	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日(立会い) 2021年9月22日(記録確認)	K51605-21-T002	合格
			負圧警報	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日～2021年9月16日	K51502-21-T104	合格
		1号発生回収室系排風機A,B	第1種管理区域の排気機能維持(停止(脱操作防止)、自動起動)	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項、第二十三条	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	2022年1月中旬～2022年2月下旬	2022年1月21日	K51502-21-T110	合格
		1号発生回収室系 第1種管理区域負圧	第1種管理区域負圧が適切に維持されていること(日常の負圧確認結果により判断)	機能・性能検査(系統機能)	第二十条	機械保全課 (記録確認・評価)	運転管理課長	記録	要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年2月3日	K51502-21-T107	合格
		1号均質室系 濾過装置(高性能フィルタ)	交換時DOP検査	機能・性能検査(性能確認)	第二十条、第二十三条	機械保全課 (記録確認・評価含む)	運転管理課長	記録	要	交換の都度	2021年8月4日(1号機)	K51502-21-T109-01	合格
			ろ過装置の機能が適切に維持されていること(日常巡視、および定期の差圧確認結果により判断)						要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年1月31日	K51502-21-T112	合格
		1号局所排気系 濾過装置(高性能フィルタ)	交換時DOP検査	機能・性能検査(性能確認)	第二十条、第二十三条	機械保全課 (記録確認・評価含む)	運転管理課長	記録	要	交換の都度	—	—	—
			ろ過装置の機能が適切に維持されていること(日常巡視、および定期の差圧確認結果により判断)						要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年1月31日	K51502-21-T112	合格
		1号均質室系 第1種管理区域の室内 (既設、更新後で対象機器が変更となるため注意)	負圧計校正、単体作動[既設1号差圧指示調節計および警報設定器]	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日(立会い) 2021年9月22日(記録確認)	K51605-21-T002	合格
			負圧警報	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日～2021年9月16日	K51502-21-T104	合格
		1号均質室系排風機A,B	第1種管理区域の排気機能維持(停止(脱操作防止)、自動起動)	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項、第二十三条	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	2022年1月中旬～2022年2月下旬	2022年1月21日	K51502-21-T110	合格
		1号均質室系 第1種管理区域負圧	第1種管理区域負圧が適切に維持されていること(日常の負圧確認結果により判断)	機能・性能検査(系統機能)	第二十条	機械保全課 (記録確認・評価)	運転管理課長	記録	要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年2月3日	K51502-21-T107	合格
		2号発回均質機系 濾過装置(高性能フィルタ)	交換時DOP検査	機能・性能検査(性能確認)	第二十条、第二十三条	機械保全課 (記録確認・評価含む)	運転管理課長	記録	要	交換の都度	—	—	—
			ろ過装置の機能が適切に維持されていること(日常巡視、および定期の差圧確認結果により判断)						要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年1月31日	K51502-21-T112	合格
		2号局所排気系 濾過装置(高性能フィルタ)	交換時DOP検査	機能・性能検査(性能確認)	第二十条、第二十三条	機械保全課 (記録確認・評価含む)	運転管理課長	記録	要	交換の都度	—	—	—
			ろ過装置の機能が適切に維持されていること(日常巡視、および定期の差圧確認結果により判断)						要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年1月31日	K51502-21-T112	合格
		2号発回均質機系 第1種管理区域の室内 (既設、更新後で対象機器が変更となるため注意)	負圧計校正[既設2号発信機、更新後追加発信機]	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日(立会い) 2021年9月22日(記録確認)	K51605-21-T002	合格
			圧カールブ試験(設定値確認)[既設2号計装、更新後計装]	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日(立会い) 2021年9月22日(記録確認)	K51605-21-T002	合格
			負圧警報	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	9月上旬～10月下旬	2021年9月1日～2021年9月16日	K51502-21-T104	合格
		2号発回均質機系排風機A,B	第1種管理区域の排気機能維持(停止(脱操作防止)、自動起動)	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項、第二十三条	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	2022年1月中旬～2022年2月下旬	2022年1月21日	K51502-21-T110	合格
		2号発回均質機系 第1種管理区域負圧	第1種管理区域負圧が適切に維持されていること(日常の負圧確認結果により判断)	機能・性能検査(系統機能)	第二十条	機械保全課 (記録確認・評価)	運転管理課長	記録	要	2022年1月上旬～2022年2月上旬	2022年2月3日	K51502-21-T107	合格

2021年度定期事業者検査計画/実績表

添付書類1(3/5)

検査項目一覧 設備	運転単位等	主要な機器	検査項目 注:斜体文字は設工認認可または申請予定(新設または新規申請)、下線付きは設工認認可または申請予定(更新または変更)の機能を示す	検査種別	加工施設の技術基準に関する規則該当条項(設工認 技術基準適合性説明書 各施設と技術基準規則の条項との対比一覧表4回および遠心分離機等更新1次認可時点)	体制 工事部署	検査実施責任者	区分	検査要否	検査の時期(計画)	検査実績	検査記録番号	合否判定
液体廃棄物の廃棄設備 (管理廃水処理設備)	共通	凝集槽	液面計校正	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	11月中旬～ 2022年1月中旬	2021年12月23日(立会い) 2022年2月10日(記録確認)	K51605-21-T004	合格
			液面ルーブ試験(設定値確認)	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項、第2項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録					
			受入れ停止による漏えい防止機能	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い					
	共通	脱水の液タンク	液面計校正	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	11月中旬～ 2022年1月中旬	2021年12月23日(立会い) 2022年2月10日(記録確認)	K51605-21-T004	合格
			液面ルーブ試験(設定値確認)	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項、第2項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録					
			受入れ停止による漏えい防止機能	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い					
	共通	汚泥タンク	液面計校正	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	11月中旬～ 2022年1月中旬	2021年12月23日(立会い) 2022年2月10日(記録確認)	K51605-21-T004	合格
			液面ルーブ試験(設定値確認)	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項、第2項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録					
			受入れ停止による漏えい防止機能	機能・性能検査(インターロック試験)	第十八条 第2項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い					
	共通	分析廃水ヒット	液面計校正(電極式・寸法)/液面ルーブ試験	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	11月中旬～ 2022年1月中旬	2022年1月18日(立会い) 2022年1月31日(記録確認)	K51605-21-T003	合格
			漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い					
	共通	第1廃水調整ヒット	液面計校正	特性検査(校正)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	11月中旬～ 2022年1月中旬	2022年1月18日(立会い) 2022年1月31日(記録確認)	K51605-21-T003	合格
			液面ルーブ試験(設定値確認)	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録					
			漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い					
	共通	除染廃水ヒット (閉止処置により対象から除外)	液面計校正(電極式・寸法)/液面ルーブ試験	特性検査(校正・設定値確認)	第十八条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	11月中旬～ 2022年1月中旬	2022年1月18日(立会い) 2022年1月31日(記録確認)	K51605-21-T003	合格
			漏えい防止機能(廃水液面異常高警報)	機能・性能検査(警報試験)	第十八条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い					

2021年度定期事業者検査計画/実績表

添付書類1(4/5)

検査項目一覧 設備	運転単位等	主要な機器	検査項目 注:斜体文字は設工認認可または申請予定(新設または新規申請)、下線付きは設工認認可または申請予定(更新または変更)の機能を示す	検査種別	加工施設の技術基準に関する規則該当条項(設工認 技術基準適合性説明書 各施設と技術基準規則の条項との対比一覽表4回および遠心分離機等更新1次認可時点)	体制 工事部署	検査実施責任者	区分	検査要否	検査の時期(計画)	検査実績	検査記録番号	合格判定
非常用設備	共通	非常用発電機A	ディーゼル発電機(負荷試験)	特性検査	第二十四条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	7月下旬	2021年6月22日(立会い) 2021年7月26日(記録確認)	K51605-21-T001	合格
			ディーゼル発電機(給電機能)	機能・性能検査(作動試験)	第二十四条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い			2021年7月26日	K51502-21-T100	合格
	共通	非常用発電機B	ディーゼル発電機(負荷試験)	特性検査	第二十四条 第1項	電気計装保全課	保全管理課長	立会いまたは記録	要	6月下旬	2021年6月22日(立会い) 2021年6月23日(記録確認)	K51605-21-T001	合格
			ディーゼル発電機(給電機能)	機能・性能検査(作動試験)	第二十四条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い			2021年6月23日	K51502-21-T100	合格
	共通	無停電電源設備等	無停電電源装置(給電機能) 1号A-1.A-2.B-1.B-2	機能・性能検査(作動試験)	第二十四条 第2項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	10月上旬~10月下旬	2021年10月28日	K51502-21-T103	合格
			無停電電源装置(給電機能) 2号A-1.A-2.B-1.B-2	機能・性能検査(作動試験)	第二十四条 第2項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い			2021年10月28日		
			直流電源設備(給電機能) 1号直流A.B、2号直流A.B、直流A.B	機能・性能検査(作動試験)	第二十四条 第2項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い			2021年10月28日		
	共通	自動火災報知設備	自動火災報知設備【消防法による点検】	機能・性能検査(作動試験)	第十一条 第1項	機械保全課	運転管理課長	記録	要	2022年1月上旬~ 2022年1月下旬	2022年1月20日	K51502-21-T108	合格
	共通	消火設備	消火設備【消防法による点検】	機能・性能検査(作動試験)	第十一条 第1項	機械保全課	運転管理課長	記録	要	12月上旬~12月下旬	2021年12月23日	K51502-21-T106	合格

2021年度定期事業者検査計画/実績表

添付書類1(5/5)

検査項目一覧 設備	運転単位等	主要な機器	検査項目 注:斜体文字は設工認認可または申請予定(新設または新規申請)、下線付きは設工認認可または申請予定(更新または変更)の機能を示す	検査種別	加工施設の技術基準に関する規則該当条項(設工認 技術基準適合性説明書 各施設と技術基準規則の条項との対比一覧表4回および遠心分離機等更新1次認可時点)	体制 工事部署	検査実施責任者	区分	検査要否	検査の時期(計画)	検査実績	検査記録番号	合格判定
通信連絡設備	共通	ページング装置	<u>二斉放送機能</u>	機能・性能検査(作動試験)	第二十五条 第1項	電気計装保全課	運転管理課長	立会い	要	2022年1月上旬～ 2022年2月下旬	2022年1月27日	K51502-21-T111	合格

2021年5月17日「日本原燃(株)濃縮・埋設事業所(加工施設(ウラン濃縮工場))における定期事業者検査報告(開始時)についての面談」時のコメントについて

標記面談時の以下2点について、説明する。

終了時の定期事業者検査報告に当たっては、次の2点について対応すること。

- ① 定期事業者検査計画書に定期事業者検査対象機器としていたものを、計画から除外したもののについては、除外した理由を説明すること。
- ② 建物に関する管理を定期事業者検査の対象とするかについては、申請している設計及び工事計画の認可の審査の内容を踏まえて整理すること。

① 2021年度 定期事業者検査計画時、2020年度計画から除外した検査対象と除外理由について以下のとおり、2021年度計画時に検査対象の見直しを行った。

- ・ 2020年度については、抽出した設備・機能を各検査項目に分類するにあたり、各検査種別に当たる点検全てを検査として設定していた。
- ・ 2020年度定期事業者検査(終了時)面談(2021年3月22日)時の「電気品の絶縁抵抗測定について、定期事業者検査の項目としているが、他施設との整合を考慮し、次回以降の定期事業者検査計画の中で再整理すること。」を踏まえ、検査項目の再検討を行った。
- ・ 再検討の結果、「技術基準規則に適合していることを確認するため」の範囲を検査として設定し、前段の検査は自主点検として定期事業者検査から除外、後段の検査で機能を確認できる検査を「加工施設 施設管理要領」に基づき、定期事業者検査として管理することとした。

設備	主要な機器	検査項目	除外または実施	除外理由補足
均質・ブレンディング設備	均質槽	緊急遮断弁(シート部手入れ、ベローズ交換)	除外	均質槽緊急遮断弁(H eリーク、気密)により、第10条(閉じ込めの機能)に適合していることを確認する。
		緊急遮断弁(H eリーク、気密)	実施	
気体廃棄物の廃棄設備	排風機	絶縁抵抗測定	除外	排気機能維持に伴う排風機の作動確認により、第23条(換気設備)に適合していることを確認する。
		1種管理区域の排気機能維持	実施	
非常用設備	非常用発電機(ディーゼル発電機)	機関側分解点検	除外	負荷試験により、第24条(非常用電源設備)に適合していることを確認する。
		発電機側絶縁抵抗測定	除外	
		負荷試験	実施	
		給電機能	実施	

② 建物に要求される技術基準規則要求と定期事業者検査について

旧施設定期検査では、2013年度から2018年度の間、第1種管理区域負圧検査とあわせて建物の健全性確認を行っていた。これは特例として検査を実施したものであり、本来は事業者において維持管理すべきものであることから、以下のとおり施設管理を行うものとする。

- ・ 建物については第1回～3回の設工認申請について審査および認可いただいております、対象となる技術基準規則は下表の例のとおりである。
- ・ 何れの技術基準規則要求についても建物の構造によって対応するため、「要求に該当する設備等の状況変化がない事項、または状況変化が極めて緩慢なため、建設段階で確認すれば良く、定期的な確認を要さない事項ⁱ」であることから、建物に関する管理は定期事業者検査の対象とはせず、機器（建物の部位）の保全重要度（AまたはB）に応じた施設管理として、巡視（日常的な確認）、点検（計画的な保全）等を行うとともに、経年劣化に関する技術的な評価を行う。
- ・ また、建物の要求機能「第1種管理区域は、空気中のウランの漏えいを防止するため、漏えいの少ない構造とする」が維持されていることの確認として、別途検査項目として設定している「第1種管理区域負圧検査（負圧が維持されていること）」により、「閉じ込めの機能」を確認している。

例：2号発回均質室（第3回設工認申請書「別添2 技術基準規則各条文への適合性を審査した事項^{注）1}（第3次申請建物）」の場合

基準規則の項目	旧設工認/性能基準規則		審査
火災等による損傷の防止	4条	4条	△ ※1
安全機能を有する施設の地盤	5条	5条	○
地震による損傷の防止	5条の2	6条	○
外部からの衝撃による損傷の防止	5条の4	8条	△ ※2、※3
加工施設への人の不法な侵入等の防止	5条の5	9条	△ ※4
加工施設内における溢水による損傷の防止	5条の6	10条	△ ※5、※6
閉じ込めの機能	7条	12条	△ ※5、※7
遮蔽	8条	13条	△ ※8、※9
安全機能を有する施設	11条	16条	○
安全避難通路等	13条の2	19条	○
放射線管理施設	15条	22条	△ ※5、※9
通信連絡設備	17条	24条	△ ※10

注) 1: 「○」は、技術基準規則各条文への適合性を審査した事項。「△」は、次回以降に適合性の一部又は全部を審査する事項。

※1 消火設備の設計は、次回以降の申請で適合性を確認する。

※2 考慮する事象

・ 風（台風）及び積雪、低温・凍結、高温及び降水 ・ 竜巻 ・ 落雷 ・ 火山影響 ・ 外部火災

※3 竜巻による損傷の防止の設計のうち、開口部の防護設計及び公道車両に対する防護設計は、次回以降の申請で適合性を確認する。

※4 不法侵入等防止設備の設計方針は、次回以降の申請で適合性を確認する。

※5 第1種管理区域がある建物のみ、溢水による損傷の防止、閉じ込めの機能及び放射線管理施設について適合性を確認する。

※6 溢水防止設備の設計は、次回以降の申請で適合性を確認する。

※7 気体廃棄物の廃棄設備での負圧維持の設計は、次回以降の申請で適合性を確認する。

※8 駆体厚等の基本的な構造については、本申請において示されているが、それらを勘案した周辺区域境界の線量評価については、次回以降の申請で適合性を確認する。

※9 放射線監視・測定設備の設計は、次回以降の申請で適合性を確認する。

※10 通信連絡設備の設計は、次回以降の申請で適合性を確認する。

以上

ⁱ 定期事業者検査細則による「定期事業者検査として確認する必要がないものとする」定義